

令和7年度 会計年度任用職員 採用試験 受験案内 船橋市放課後ルーム主任支援員

＜令和8年4月1日採用予定＞
船橋市総務部職員課

筆記試験 令和7年12月14日（日）

受付期間 ≪郵送のみ≫

令和7年11月5日（水）～令和7年12月5日（金）（消印有効）

1 試験区分、採用予定者数および受験資格

試験区分	採用 予定者数	受験資格
放課後ルーム主任支援員	20名 程度	支援員として、放課後児童健全育成事業に従事した経験が3年以上ある人、または令和8年3月31日までに3年を満たす人

注意）活字印刷文による出題に対応できる人が受験できます。

2 報酬

時給	年収
1,811円（予定）※1 ※2 ※3	約390万円（期末・勤勉手当含む）※1 ※4 ※5

- ※1 主任支援員としての継続勤務年数に応じて号給が加算される場合があります（最大1,833円まで）。また、報酬は人事院勧告等に準拠した常勤職員の給料表を基に算出していることから、改定等が行われた場合は、時給及び期末・勤勉手当は変動する可能性があります。
- ※2 上記報酬は令和7年度の水準による参考額です。
- ※3 その他、市の規程に従って費用弁償として通勤費用相当分を支給する場合があります。
- ※4 年収は一会計年度を通じて任用された職員について、6月、12月の期末・勤勉手当が100%支払われた場合の参考額です（通勤費用は月額1万円で計算）。
- ※5 別途、税金・保険料等が差し引かれます。

3 欠格条項

上記の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（神経衰弱を原因とするもの以外）も欠格条項に該当します。

4 筆記試験の日時・試験会場・内容等

日 時	令和7年12月14日（日） 午前9時30分集合 ※集合時間までに必ず着席できるようにしてください。
試験会場	船橋市職員研修所5階501研修室（船橋市湊町2丁目6番10号）
持 ち 物	受験票、ボールペン（黒）、HBのシャープペンシル又は鉛筆、消しゴム、時計（時計以外の機能を有するスマートウォッチや携帯電話等の使用は不可）

内 容	
筆 記 試 験 （60分）	一般教養（義務教育に対応できるレベル）及び放課後児童健全育成事業の運営に関する問題を中心とした筆記試験

5 面接試験の日程等

日 程	令和7年12月23日（火）予定
試験会場	詳細は、筆記試験の際に通知します。

内 容	
個 別 面 接	詳細は、筆記試験の際に通知します。

6 合格者の発表

試験の結果は令和8年1月末までに可否を問わず書面により本人に通知します。試験に合格した方は、放課後ルーム主任支援員の登録者となります。電話、はがき等での可否の問い合わせにはお答えできません。

なお、受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、受験資格を満たすことができないことが明らかになった場合、若しくは採用時に必要な書類の提出が無い場合は、採用を取り消すことがあります。

7 採用予定時期・任用期間

任用期間は原則として、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの予定です。翌年度以降も職が存続するときは、ご本人の意向及び所属長の評価に基づき、再度任用されることがあります。

8 試験結果の情報提供について

不合格者は、この採用試験の結果等について、口頭（対面）により照会することができます（下表参照）。

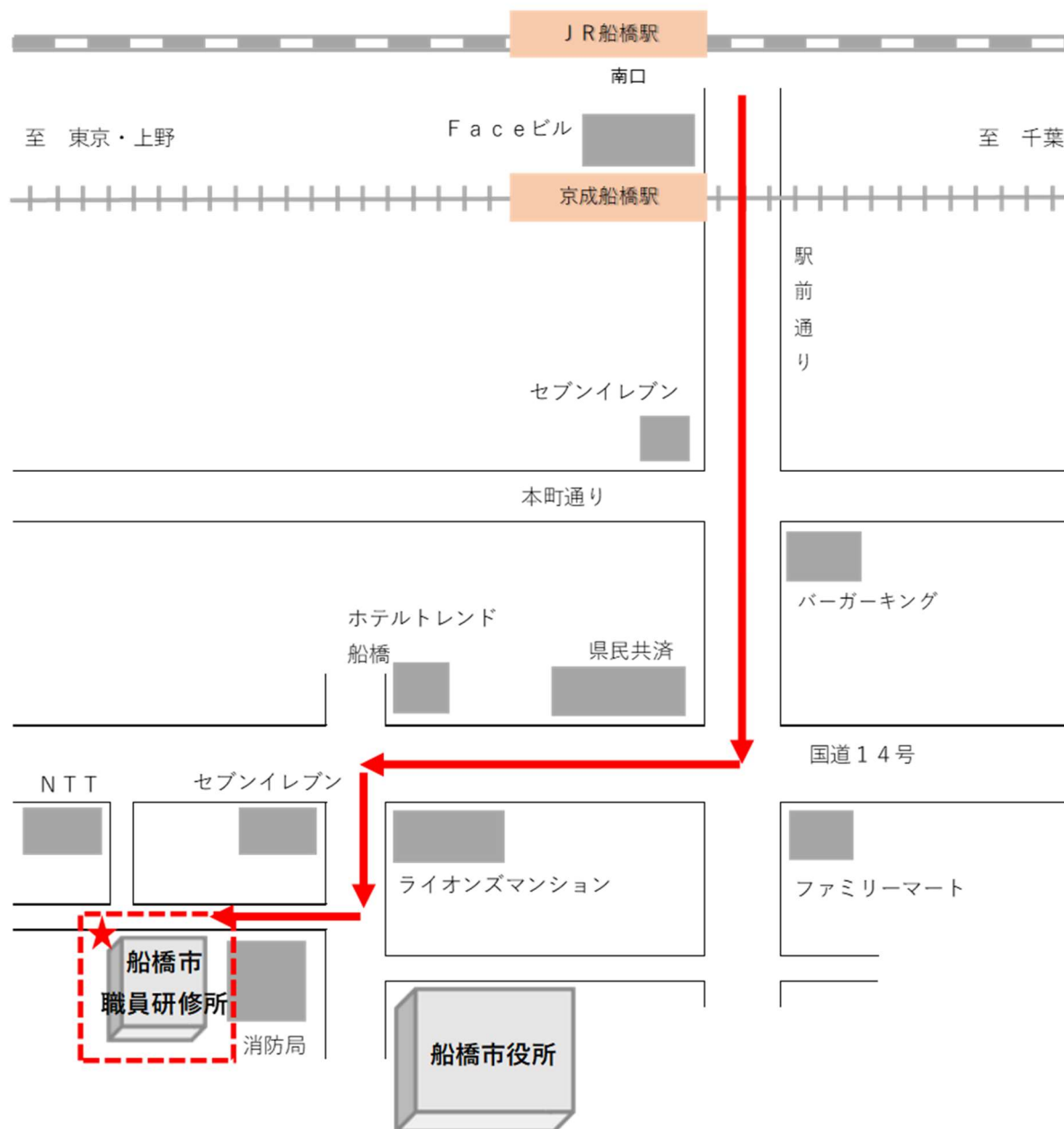
なお、電話、はがき、Eメール等による照会及び代理人への情報提供はできませんので、受験者本人が試験の結果通知及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接職員課へお越しください。

対象者	内 容	期 間	場 所
採用試験不合格者	採用試験の総合得点と合格必要点	試験の結果発表から1か月	船橋市役所8階職員課

<試験会場案内図>

船橋市職員研修所

(JR総武線・京成本線・東武アーバンパークライン 船橋駅下車 各徒歩約15分)



※筆記試験会場には、電車・バス等の公共交通機関を利用してください。

あなたの疑問にお答えします・・・？！

事業について

Q 1. 放課後ルーム主任支援員は、どのような仕事を行うのですか？

- A 1. 主任支援員は、支援員の業務に加え、施設の円滑な運営を行うため、次の業務を行う。
- ・ 園長、保護者、学校等との調整。
 - ・ 緊急時の連絡対応窓口。
 - ・ 事務、管理的な業務の調整・確認。
 - ・ 活動内容の調整・確認。
 - ・ 業務分担の指示等とりまとめ、放課後ルーム内の意見調整。
 - ・ 経験の浅い職員への指導助言。
 - ・ その他所属長又は園長が必要と認めた事項。

受験について

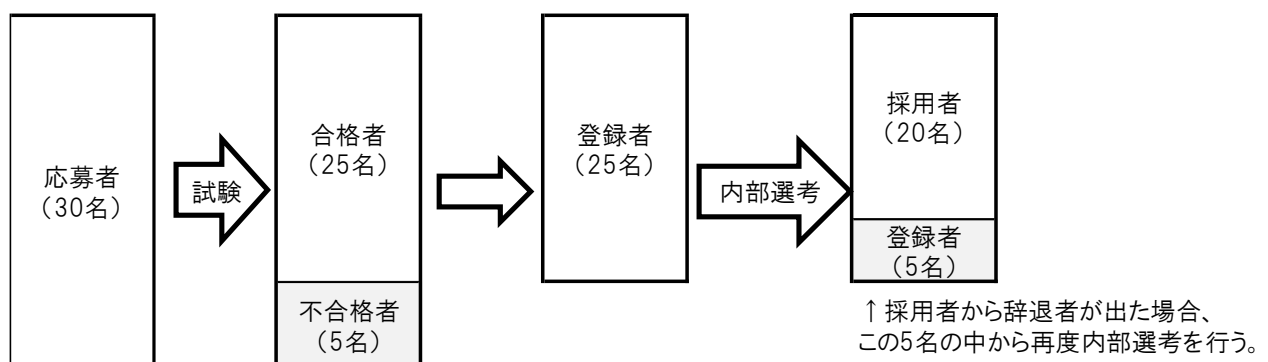
Q 1. 船橋市民でなくても受験できますか？

- A 1. 住所要件は設けていません。受験資格を満たしている方であれば、市内外を問わず受験することができます。

Q 2. 試験に合格すれば必ず採用されますか？

- A 2. 今回の試験で一定の基準を満たした方は合格し、登録者（採用候補者）となります。登録者の人数が採用予定人数を超えていた場合、試験に合格していても採用されない可能性があります。採用予定者の辞退や退職等により欠員が生じた場合は、登録者の中から再度選考を行います。

○採用までのフロー（イメージ図）



Q 3. 主任支援員の試験に合格したが定員に欠員のない場合、支援員として勤務することはできますか？

- A 3. 定員の充足によりただちに主任支援員として勤務できないときは、支援員として勤務することは可能です。なお、その場合は支援員としての勤務条件で勤務することになります。年度の途中で定員に欠員が生じたときは、年度途中でも主任支援員として採用される可能性があります。

勤務条件について

Q 1. 放課後ルーム主任支援員はどのような身分でしょうか？

A 1. 身分は令和2年4月1日に施行された地方公務員法に定めるパートタイムの会計年度任用職員（非常勤の地方公務員）となります。常勤職員と同様、各種服務規律が課されることとなります。

Q 2. 勤務場所はどこですか？

A 2. 具体的な勤務（配属）場所は、採用時に決定します。ただし、入所児童数の増減等により、任用期間中に勤務場所が変更になることがあります。なお、市内の小学校の学校内及び学校近くの専用施設等を利用して55カ所で実施しています。

Q 3. 勤務時間はどうなるのですか？

A 3. 放課後ルームは原則日曜日、祝休日、年末年始を除いて開所しています。通常の開所時間は12時30分～19時、土曜日及び夏休み等の学校休業日は8時～19時となります。そのなかで1日6時間及び1週間5日（勤務時間30時間）を原則としてローテーションにより勤務します。また、状況により時間外勤務を命じられる場合があります。

Q 4. 休暇はあるのですか？

A 4. 年次有給休暇は、4月採用の場合は原則として年間10日与えられます。選挙権その他公民権を行使する場合、親族に不幸があった場合などには別途特別休暇の制度があります。夏季休暇等の制度もあります。

Q 5. 社会保険や労働保険に加入するのですか？

A 5. 健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところにより加入します。業務上及び通勤中のケガ等についても労働者災害補償保険法が適用となります。また、健康診断、年齢により生活習慣病予防健診等を行います。

研修制度について

Q 1. 研修はあるのですか？

A 1. 採用前（3月上旬を予定）に研修を行い、市職員として必要な基本的知識やマナーをはじめとして、「放課後ルーム」の役割や仕事の内容について学びます。また、採用後も年2回程度の研修を実施しています。

受 験 手 続

1 申込書の記入

申込書の裏面をよく読み、申込書の必要事項はすべて本人が記入し、必ず写真（縦4cm×横3cm）を貼り付けてください。写真裏面に氏名を記入のうえ枠内に貼付してください。

2 申込方法

申込書を船橋市総務部職員課まで受付期間内に郵送してください（直接持込提出は不可）。

封筒に必ず住所・氏名を明記し、封筒の表に「放課後ルーム主任支援員 受験申込」と朱書きしてください。

3 申込受付期間

令和7年11月5日（水）～令和7年12月5日（金）※消印有効

4 注意事項

受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、受験資格を満たすことができないことが明らかになった場合、若しくは採用時に必要な書類の提出が無い場合は、採用を取り消す場合があります。

問い合わせ・書類提出先

船橋市総務部職員課会計年度任用職員係
〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
TEL 047-436-2147

注 意 事 項

- 1 当日は、表面の時刻までに必ず着席できるように余裕をもって集合してください。
- 2 試験会場には、電車・バス等の公共交通機関をご利用ください。
- 3 受験の際は、受験票、ボールペン（黒）、HBの鉛筆又はシャーペンシル、消しゴム、時計（時計以外の機能を有するスマートフォンや携帯電話等の使用は不可）を持参してください。
- 4 携帯電話等の電源は、必ず切ってから試験会場に入ってください。また、試験時間中に携帯電話等を時計がわりに使用することは禁じておりますので、時計をお持ちください。
- 5 試験は午前中で終了する予定です。
- 6 試験会場内での、喫煙は禁止します。また、会場周辺も同様とします。

記 入 上 の 注 意

- 1 記載事項に不正があると、船橋市放課後ルーム主任支援員として採用される資格を失うことがあります。
- 2 記入は、ボールペン(黒)を用い、ていねいに書いてください。
- 3 ※印欄は記入しないでください。
- 4 資格欄は、該当する資格区分に○を付け、資格取得等（見込み）年月を記入し、（取得・見込み）または（登録・見込み）に○を付けてください。
- 5 受験申込書と受験票は、切り離さないで提出してください。
- 6 受験票には、氏名のみを記入してください。

（きり）はなしではいけません